

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	新庁舎整備事業					
施策の大綱	1-1 行財政改革の推進と市民サービスの向上					
施策名	5 適正な公共施設の維持管理と整備					
施策の内容	3 新市庁舎の整備					
H27決算額	3,847,355千円	財源内訳	国県支出金 303,200千円	地方債	その他 2,173,697千円	一般財源 1,370,458千円

【事業の概要】

平成26年5月に着工した新庁舎整備工事が平成27年8月末に完了し、同年9月24日（木）から、新しい庁舎において業務を開始しました。

新しい庁舎を整備したことにより、旧庁舎の課題であった分散化・老朽化・狭あい化を解消し、市民サービスのなお一層の向上を図るとともに、中心市街地活性化対策の中核施設として、駅前のにぎわい創出にも寄与しました。

（単位：千円）

区 分	事業内容	決算額
新庁舎整備事業	[平成26年度からの繰越分] ・新庁舎整備工事 ・ウララ広場大屋根設置工事 ・新庁舎整備工事及びウララ広場大屋根設置工事監理委託	3,065,411
	[平成27年度分] ・新庁舎移転プロジェクトマネジメント委託 ・新庁舎移転運搬委託等 ・新庁舎什器購入等 ・新庁舎設備移転工事	460,987
新庁舎ネットワーク整備事業	・新庁舎ネットワーク設定保守委託 ・新庁舎ネットワーク設備工事	35,761
新庁舎維持管理事業	・宿直及び清掃業務委託等 ・ウララ管理組合負担金等 ・光熱水費等	271,156
ウララ3タワーパーキング修繕事業	・ウララ3タワーパーキング修繕工事	14,040
合 計		3,847,355



新庁舎の外観



新庁舎開庁式の様子

【事業の成果】

新庁舎については、ユニバーサルデザインを取り入れたことや、ゆとりある待合室、市民スペースを設けたことで、誰にでも使いやすく、より快適で利便性の高いものとなりました。また、公共交通の結節点である駅前に庁舎を移転することにより、市民の利便性や市民サービスの更なる向上を図ることができました。さらに、防災機能、商業機能及び市民交流機能を併せて整備したことにより、今後も、中心市街地活性化の中核となる施設として持続可能なまちづくりに寄与します。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	ジオパーク推進事業					
施策の大綱	2-3 産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり					
施策名	7 自然・歴史的資源を生かした観光の振興					
施策の内容	2 霞ヶ浦・筑波山麓を活かした広域観光の推進					
H27決算額	2,929千円	財源内訳	国県支出金 2,144千円	地方債	その他	一般財源 785千円

**【事業の概要】**

筑波山・霞ヶ浦周辺地域には、「山・川・湖」といった多様な地形とそこに息づく生態系、その中で築かれた歴史や文化という貴重な地域資源があります。これらを近隣自治体と連携して一体的に保全し、その価値を地域住民と共に共有し、後世に守り伝えていく活動を通じて、地域の持続可能な発展を図るために、また、これらの資源を観光事業に活用することにより地域振興に寄与するために、下記の事業を行いました。

◎平成27年度事業内容（筑波山地域ジオパーク推進協議会名で実施した事業を含む。）

- ・日本ジオパーク認定に向けた取組  
構想・ジオストーリー・アクションプラン・申請内容の審議
- ・ジオパーク活動の活性化に向けた取組  
教育・学術部会、市民活動部会、地域振興部会の運営  
ジオガイド養成講座
- ・観光、教育・普及啓発、保全に係る取組  
各種ジオツアー・講座、講演会、説明会、パネル展等の開催  
イベント時ブース出展、植樹祭・環境ボランティア等への参加
- ・調査研究に関する取組  
日本ジオパークネットワーク大会等への参加、先進地視察等



ジオサイト巡検

- ◎事業費 合計2,929千円
- ・報償費 125千円（講師謝礼）
- ・旅費 83千円（視察、研修会、大会参加）
- ・需用費 1,091千円（事務用品、周知啓発用品、ガイドマップ印刷等）
- ・委託料 812千円（土浦市ジオサイトを利用した観光ツアー催行委託）
- ・使用料及び賃貸借料 135千円（ジオツアー時カヌー借上げ料）
- ・負担金補助金及び交付金 683千円（ジオパーク推進協議会負担金、大会参加費）

◎筑波山地域ジオパーク構想の概要

- ・エリア  
笠間市、石岡市、つくば市、桜川市、かすみがうら市、土浦市の6市域
- ・特徴  
①関東平野に抱かれた山と湖。多様な地形  
②動植物の北と南が会う場所。多様な生態系  
③豊かな歴史・文化・振興が育まれてきた地域



エリア図

◎これまでの経緯と今後の予定

- 平成25年 7月 筑波山地域ジオパーク推進協議会に加入
- 平成26年 4月 日本ジオパーク認定申請地域の審査開始
- 平成26年 8月 審査結果発表⇒認定「見送り」
- 平成28年 4月 再申請
- 平成28年 8月 現地審査
- 平成28年 9月 結果発表予定

**【事業の成果】**

庁舎内にパネル展示を行ったほか、砂絵・缶バッジ等のジオパークブースをイベント時に出展しました。また、市民活動団体と関係部署を交えた説明会等を開催し、ジオパークの周知活動を行いました。これらの取組により、本市のジオ資源の認知度が向上しました。

さらに、土浦市ジオサイトを利用したモニターツアーを実施し、ジオ資源を活用した観光需要の創出を図りました。

平成26年度時の日本ジオパーク認定「見送り」を受け、構想・アクションプラン・申請内容等の見直しを行い、平成28年度の認定再申請に向けた体制を整えることができました。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	シティプロモーション推進事業					
施策の大綱	1-2 市民と行政が一体となった協働のまちづくり					
施策名	4 行政の透明化を進める情報提供の推進					
施策の内容	2 広報活動の充実とイメージアップの推進					
H27決算額	15,371千円	財源内訳	国県支出金 15,001千円	地方債	その他	一般財源 370千円

**【事業の概要】**

「土浦市の魅力・強み」を生かしたまちづくりとして、本市の様々な魅力を認識、増進させ、その魅力を戦略的かつ効果的に発信する「シティプロモーション」を推進するために、平成26年度に行った基礎調査を基に、「土浦シティプロモーション戦略プラン」を策定しました。

◎平成27年度事業内容

- ・「土浦市シティプロモーション戦略プラン」策定
- ・シティプロモーション専用ホームページ作成
- ・首都圏鉄道車内に中吊り広告掲載
- ・マガジン「つちうら暮らし」作成  
茨城空港、茨城マルシェ、高速道路SA等に設置、かすみがうらマラソン時に配布
- ・茨城マルシェ前でイベント開催
- ・シティプロモーション映像作成
- ・メールマガジン配信システム改修
- ・土浦の魅力を発信するレポーター「つちレポ」募集
- ・ワークショップ開催

◎事業費 合計15,371千円

- ・シティプロモーションイベント等旅費 48千円
- ・イベント時ノベルティ、パンフレット作成、事務用品 2,108千円
- ・プロモーション広告作成・設置料 135千円
- ・プロモーションマガジン・映像・ホームページ、住・交流促進広告、  
情報メール斉配信システム等作成委託料 12,549千円
- ・イベント時駐車場使用料、パンフレット設置料 86千円
- ・花火大会パンフレットへの情報掲載費 445千円



鉄道車内広告掲載



茨城マルシェに出展

**【事業の成果】**

「土浦市シティプロモーション戦略プラン」を策定したことにより、シティプロモーションを展開するにあたって、具体的なターゲットや目標指数等が定まり、効果的に戦略を進めるための下地ができました。

また、各種イベントの開催、マガジンの配布等の事業により、本市の認知度向上を図ることができました。

さらに、シティプロモーション専用ホームページの開設、メールマガジン配信システムの改修等を行い、シティプロモーション推進体制の整備を進めることができました。

款	総務費	項	総務管理費				
事業名	ふるさと土浦応援寄付事業						
施策の大綱	1-2 市民と行政が一体となった協働のまちづくり						
施策名	2 健全な財政運営の確保						
施策の内容	1 歳入確保の取組						
H27決算額	115,725千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	115,725千円

**【事業の概要】**

「ふるさと土浦応援寄付」を頂いた方への返礼品を送付することにより、寄付金額を増やすとともに、地元の特産品等を広くPRしました。

また、寄付の際に、4つのつちうら戦略プラン及び協働のまちづくり基金の中から、寄付の使い道を選んでいただき、寄付金を事業に充当しました。

◎平成27年度事業内容

- 平成27年9月より、「株式会社さとふる」と契約し、寄付者に返礼品を送付する事業を開始。
- 27年度の寄付件数・寄付金額  
19,833件 234,923千円



さとふるホームページ

◎事業費

- 委託料 115,725千円  
(内訳)
- 寄付金収納委託料 28,882千円
- 返礼品代金 72,370千円
- 返礼品配送料 14,473千円

◎これまでの経緯と今後の予定

平成20年度	ふるさと応援寄付金事業開始		
	18件	2,630千円	
平成21年度	13件	2,396千円	
平成22年度	9件	1,967千円	
平成23年度	8件	1,230千円	
平成24年度	10件	3,233千円	
平成25年度	13件	1,550千円	
平成26年度	13件	1,060千円	



ふるさと土浦応援寄付返礼品

今後は、返戻品の拡充を図り、本市の特産品等のPRにより一層努めていく予定です。

**【事業の成果】**

平成27年度より業者と契約し、ふるさと土浦応援寄付金のPRに力を入れるとともに、返礼品を送付する事業を開始しました。このように寄付がしやすい環境整備を進めたことにより、寄付件数・寄付金額共に前年度を大きく上回りました。

このことにより、市の財源確保が進み、寄付者が希望した事業に対して、より多くの寄付金を充当することができました。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	公的医療機関高度専門医療体制運営支援事業					
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
施策名	6 健康で生きがいのある生活を支える保健・医療の充実					
施策の内容	6 地域医療の充実					
H27決算額	100,000千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 100,000千円

**【事業の概要】**

公的医療機関である土浦協同病院が平成28年3月に移転開院したことから、高度医療の適切な提供を確保し、本市の保健医療の向上と地域医療及び救急医療体制の充実を図るために、総合的な病院の運営に要する費用を補助金として交付しました。

◎土浦協同病院移転新築工事の概要

- ・移転開院日 平成28年3月1日
- ・敷地面積 108,265.33㎡
- ・建築面積 19,920.99㎡（総建築面積）
- ・延床面積 78,603.71㎡（総延床面積）
- ・施設概要 病院本館棟 R C造+鉄骨造（免震）地上10階
- ・付属施設 放射線治療棟 R C造 地上1階  
エネルギー等 R C造 地上4階

※今後10年間にわたり、交付する予定です。

※平成28年度からは、補助金の財源として、合併特例債を原資として造成する合併振興基金を活用します。



新土浦協同病院

**【事業の成果】**

移転後の新病院では、従来よりも新しい施設・診療体制・医療体制が充実し、地域の医療水準が向上することが期待されます。

また、最新型の高度専門医療機器を導入することにより、高度な医療の提供が期待されます。

本事業において、これらの高度医療・地域医療の向上を支援することにより、市民の更なる保健福祉の増進が図られます。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	男女共同参画センター事業/第3次土浦市男女共同参画推進計画後期計画策定事業					
施策の大綱	1-2 市民と行政が一体となった協働のまちづくり					
施策名	5 男女共同参画社会づくりの推進					
施策の内容	1 あらゆる手段による意識づくり					
H27決算額	3,050千円	財源内訳	国県支出金 998千円	地方債	その他	一般財源 2,052千円

【事業の概要】

◎男女共同参画講演会

安定した人口構造の保持と地域の活性化を図り、若い世代を中心として、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の実現に向け、まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策の1つであるワーク・ライフ・バランスの講演会を下記のとおり開催しました。

- (1) 日時 平成27年10月24日（土） 13：00～15：00
- (2) 場所 茨城県南生涯学習センター 多目的ホール  
(土浦市大和町9-1 ウララ1 土浦市役所本庁舎の5階)
- (3) 内容 「自分らしく生きる！  
～夢に近づくためのワーク・ライフバランス～」
- (4) 講師 小室淑恵氏（㈱ワーク・ライフバランス代表取締役）
- (5) 事業費内訳

(単位：千円)

区分	事業費	概要
報償費	642	講演料他
需用費	207	チラシ・レジュメ代他
役務費	5	保険料
使用料及び賃借料	144	会場・駐車場使用料
合計	998	



「ワーク・ライフバランス」講演会

◎第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）策定業務

本市の男女共同参画推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくための基本計画となっています。

- (1) 委託内容 男女共同参画市民意識調査の分析及び後期計画書作成
- (2) 計画期間 平成28年度～平成32年度までの5年間
- (3) 事業費内訳

(単位：千円)

区分	事業費	概要
報酬	210	委員報酬
報償費	60	委員長への報償
委託料	1,782	後期計画委託料
合計	2,052	



後期計画書

【事業の成果】

ワーク・ライフバランスの講演会を開催することで、女性も男性も仕事と育児や介護等の両立を推進し、調和のとれた生活を送ることの重要性について、理解を広めることができました。

第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）を策定し、男女がお互いの人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、女性にとっても男性にとっても、性別にかかわらず生きやすい男女共同参画社会の実現に取り組み、推進するための行動指針といたします。

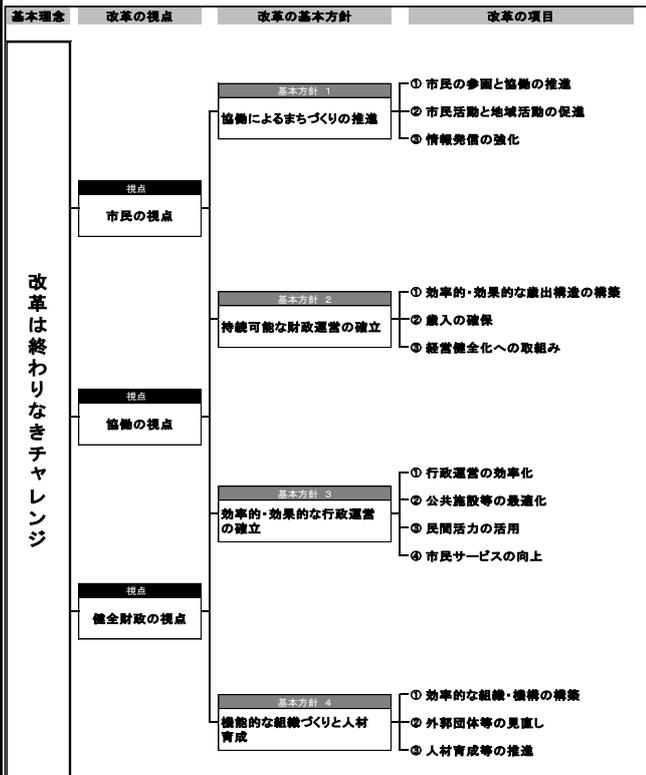
款	総務費	項	総務管理費
---	-----	---	-------

事業名	第5次行財政改革大綱策定事業					
施策の大綱	1-1 行財政改革の推進と市民サービスの向上					
施策名	1 効率的な行政運営の推進					
施策の内容	1 行財政改革大綱の推進					
H27決算額	213千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 213千円

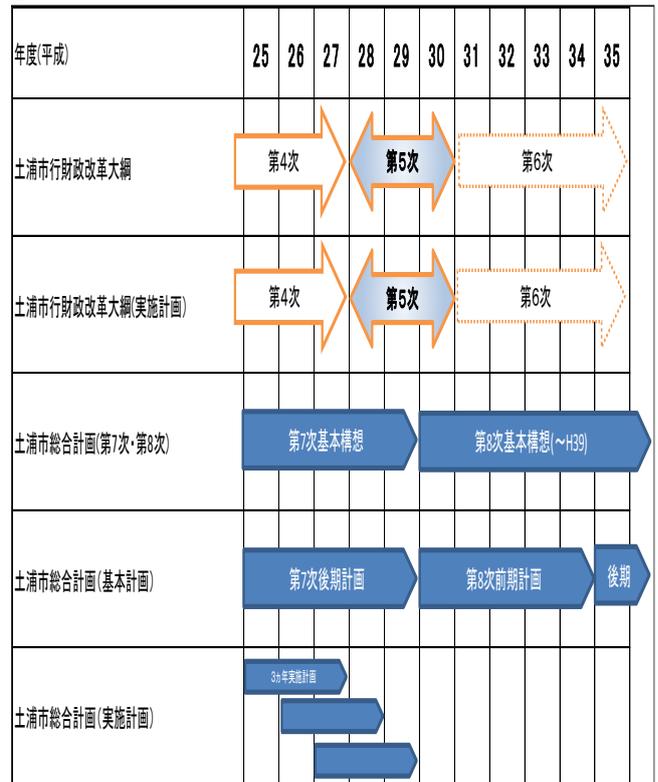
【事業の概要】

「第4次土浦市行財政改革大綱」の計画期間が平成27年度で終了となることから、市民、有識者で構成する行財政改革推進委員会において、「第4次行財政改革大綱」の成果や課題等を継承し、国・県の動向や、市を取り巻く環境に対応した新たな視点を加えた「第5次行財政改革大綱」を策定しました。

◎大綱の体系



◎大綱の推進期間



◎行財政改革推進委員会の開催状況

- 第1回 平成27年7月30日（木） 第4次行財政改革実施計画の総括  
新たな行財政改革大綱の骨子（案）
- 第2回 平成27年11月16日（月） 第1回行財政改革推進委員会の主な意見等とその対応  
（仮称）第5次土浦市行財政改革大綱（案）
- 第3回 平成28年1月12日（火） 第2回行財政改革推進委員会の主な意見等とその対応  
（仮称）第5次土浦市行財政改革大綱（案）  
（仮称）第5次土浦市行財政改革大綱実施計画の取組項目（案）
- 第4回 平成28年2月9日（火） 第3回行財政改革推進委員会の主な意見等とその対応  
パブリック・コメントの実施計画  
（仮称）第5次土浦市行財政改革大綱（案）及び（仮称）第5次土浦市行財政改革大綱実施計画の取組項目（案）

【事業の成果】

行財政改革の実現を推進するために、「協働によるまちづくりの推進」「持続可能な財政運営の確立」「効率的・効果的な行政運営の確立」「機能的な組織づくりと人材育成」の4項目を改革の基本方針に定めました。

今後も、行財政改革大綱の基本理念の実現を目指し、本大綱で示す改革の基本方針に基づき策定する「実施計画」において、具体的な目標値や活動指標を設定し、更なる市民サービスの向上を図ります。

款	総務費	項	総務管理費
---	-----	---	-------

事業名	公共施設等総合管理計画策定事業					
施策の大綱	1-1 行財政改革の推進と市民サービスの向上					
施策名	5 適正な公共施設の維持管理と整備					
施策の内容	1 公共施設のスクラップ・アンド・ビルド					
H27決算額	9,170千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 9,170千円

**【事業の概要】**

本市の保有する公共施設（ハコモノ・インフラ）の多くは、老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えると見込まれています。市民サービスを維持していくには、公共施設等の適切な修繕や更新等が不可欠であり、人口減少社会を迎える中、今後厳しさを増すことが予測される財政状況を踏まえると、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難な状況となります。

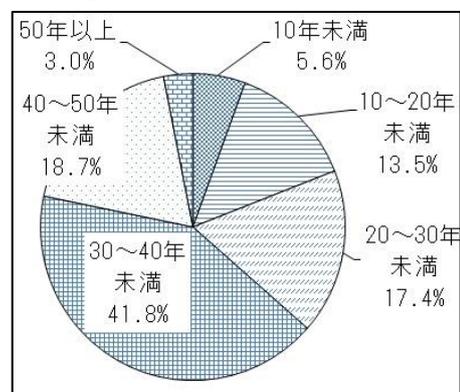
将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な維持管理や最適な配置の実現を目的として、土浦市公共施設等総合管理計画を策定します。

平成27年度は平成28年度の計画策定に向けた基礎調査や、施設の今後のあり方についての市民アンケート等を行い、施設類型ごと、施設ごとの老朽化状況や課題点、今後の基本的な方針等について協議を行いました。

**【施設類型】**

		大分類	小分類
公共施設 (一般施設)	建築物施設	コミュニティ・文化施設	文化施設、生涯学習施設、スポーツ施設、観光・交流施設
		保健・福祉施設	保健施設、社会福祉施設、高齢福祉施設、障害福祉施設
		住宅施設	市営住宅
		子育て支援施設	保育所、児童館等、幼稚園、児童クラブ
		学校教育施設	小学校、中学校
	非建築物施設	行政施設	庁舎等、その他行政施設
		消防施設	消防署等、分団車庫
		交通施設(建築物有)	駐車場、自転車駐車場
		交通施設(建築物無)	駐車場、自転車駐車場
		広場・公園施設等	運動広場、都市公園、公園
インフラ施設	道路(市道)	一般道路(一級、二級、その他)、自転車歩行者道	
	橋りょう	PC橋、RC橋、鋼橋、石橋、その他	
	上水道	導水管、送水管、配水管	
	下水道	コンクリート管、陶管、塩ビ管、更生管、その他	
	給排水・処理施設	農業集落排水施設、ポンプ場、配水場、最終処分場	

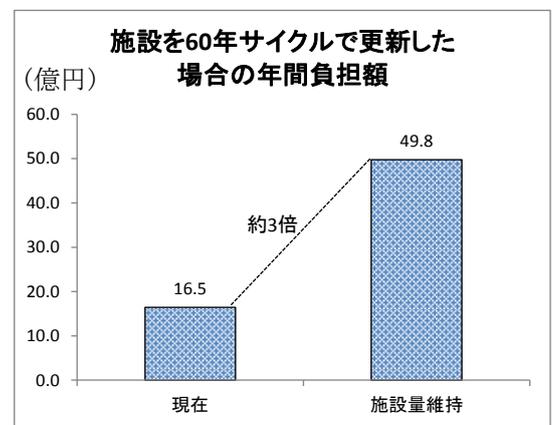
**【公共施設の老朽化状況】**



**【今後40年間の更新費用推計】**

試算によると、今後40年間、現在の公共施設（ハコモノ）について施設量を維持した場合、今の平均投資的経費（16.5億円）の3倍（49.8億円）の負担額が発生します。

今後、長寿命化に加え、人口減少等の状況に応じた施設の縮減を検討します。



**【事業の成果】**

平成27年度は平成28年度の計画策定に向けた基礎的調査を行い、施設の建築年別推計や更新費等のデータ、各施設類型ごとの課題等を整理しました。また、外部委員会を設置し、施設の基礎的な維持管理方針等について協議を行いました。

款	総務費	項	総務管理費
---	-----	---	-------

事業名	個人番号制度導入システム整備事業					
施策の大綱	1-1 行財政改革の推進と市民サービスの向上					
施策名	1 効率的な行政運営の推進					
施策の内容	6 電子市役所の推進					
H27決算額	12,610千円	財源内訳	国県支出金 11,411千円	地方債	その他	一般財源 1,199千円

**【事業の概要】**

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、社会保障と税の給付と負担の公平化、行政事務の効率化を図ります。また、添付書類の削減など行政手続きが簡素化されることにより、住民の負担軽減と利便性の向上が図られます。

当事業については制度の導入に対応するため、関連する本市既存業務システムの改修及び中間サーバー連携システムの構築や個人番号の付番、通知カード作成作業を行いました。

(単位：千円)

区分	事業費	概要
委託料	5,519	1 既存業務システムの改修 3,456千円 [改修対象システム] 住民記録システム 地方税務システム 宛名管理システム 総合福祉システム 児童福祉システム 国民健康保険税システム 後期高齢者医療保険料システム 介護保険システム 健康管理システム 国民年金システム  2 番号制度対応に伴う関連作業費 2,063千円 個人番号付番作業支援 通知カード作成作業支援 中間サーバー連携システム構築
負担金	7,091	中間サーバー・プラットフォーム（国の機関及び地方公共団体の間で行う特定個人情報に関する情報連携の際に利用するシステム）の整備に係る負担金
合計	12,610	

**【事業の成果】**

社会保障・税番号制度の導入に対応できるよう、本市の業務システムの改修を行いました。また、国の機関及び地方公共団体間で情報連携を行うためのシステムの整備を行いました。

これにより、行政事務の効率化、住民の負担軽減と利便性向上に寄与しました。

款	総務費	項	戸籍住民基本台帳費			
事業名	個人番号カード交付事業／証明書コンビニ交付事業					
施策の大綱	1-1 行財政改革の推進と市民サービスの向上					
施策名	6 市民ニーズに対応したサービスの提供					
施策の内容	1 窓口サービスの向上					
H27決算額	48,119千円	財源内訳	国県支出金 45,215千円	地方債	その他	一般財源 2,904千円

【事業の概要】

社会保障・番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、マイナンバーカード（個人番号カード）の交付を希望する市民に、平成28年1月から同カードの交付を開始しました。また、マイナンバーカードによりコンビニで各種証明書を取得できるよう準備を行い、平成28年4月1日から6つの提携コンビニ（キオスク端末が設置されているセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、セイコーマート、セーブオン）においてコンビニ交付を開始しました。

[平成27年度 個人番号カード交付事業]

(単位：千円)

区分	事業費	概要
共済費	514	個人番号カード交付に係る臨時職員社会保険料
賃金	3,583	個人番号カード交付事業に係る臨時職員（本庁）12月～1月 3人、2月～3月 4人（支所・出張所）10月～3月 3人
需用費	156	個人番号カード・電子証明書暗証番号設定依頼書 等
役務費	486	個人番号カード郵便料 等
備品購入費	135	顔認証システム用機器 等
通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金	40,602	地方公共団体情報システム機構が通知カード・個人番号カード関連事務に要する費用に対する「番号法総務省令」に基づく交付金
合計	45,476	

[平成27年度 証明書コンビニ交付事業]

(単位：千円)

区分	事業費	概要
旅費	9	システム確認試験時旅費（2回分）
印刷製本費	60	コンビニ交付PR用ポスター印刷
手数料	3	システム確認試験証明書発行手数料
委託料	2,571	証明書コンビニ交付システム構築業務委託料
合計	2,643	



(表)



(裏)



【事業の成果】

- マイナンバーカード（個人番号カード）交付状況
  - ・平成28年1月20日 交付開始
  - ・平成28年3月31日現在 申請受付数 12,031人（8月1日現在 13,520人）
  - ・平成28年3月31日現在 交付枚数 3,434人（8月1日現在 10,292人）
- 証明書コンビニ交付
  - ・交付可能な証明書 住民票、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、所得証明書
  - ・マイナンバーカードは、顔写真付きのICカードで本人確認の手段として利用できるほか、各種行政手続きのオンライン申請や各種証明書のコンビニ交付が利用できるようになり、利便性の向上に寄与しました。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	地域公民館整備事業					
施策の大綱	1-2 市民と行政が一体となった協働のまちづくり					
施策名	2 心豊かな生活を営めるコミュニティの振興					
施策の内容	4 コミュニティ施設の整備					
H27決算額	82,240千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 82,240千円

【事業の概要】

地域住民の連帯感やコミュニティ意識の高揚を図るため、地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館の新築、修繕等に対して補助を行いました。

(単位：千円)

町内会名	件名	補助金額	区分
文京町町内会	文京町公民館用地取得及び新築	20,000	新築
仲の杜自治会	仲の杜自治会公民館新築	20,000	新築
西根南一丁目自治会	西根南一丁目公民館改築	16,080	改築
中村南五丁目自治会	中村南五丁目公民館改築	20,000	改築
西根町一区町内会	西根一区公民館修繕	1,160	修繕
まりやま新町自治会	まりやま新町自治会館修繕	5,000	修繕
合計	6件	82,240	



名称：文京町公民館  
(用地取得及び新築)  
所在地：文京町2646番地-3  
構造：木造平屋建

名称：仲の杜自治会公民館  
(新築)  
所在地：中187番地188  
構造：木造平屋建

名称：西根南一丁目公民館  
(改築)  
所在地：西根南一丁目7番24号  
構造：木造平屋建



名称：中村南五丁目公民館  
(改築)  
所在地：中村南五丁目1952番地29  
構造：木造平屋建

名称：西根一区公民館  
(修繕)  
所在地：土浦市西根1222番地  
構造：木造平屋建  
修繕箇所：外壁塗装等

名称：まりやま新町自治会館  
(修繕)  
所在地：土浦市右靱16番地2  
構造：木造平屋建  
修繕箇所：外壁塗装等

【事業の成果】

地域コミュニティ施設の整備により、地域住民の連帯感及びコミュニティ意識が醸成され、更なる地域コミュニティの活性化が期待されます。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	防犯灯設置等補助事業					
施策の大綱	2-2 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり					
施策名	2 地域ぐるみで取り組む防犯まちづくり					
施策の内容	1 安心・安全な地域づくり					
H27決算額	64,405千円	財源内訳	国県支出金 32,000千円	地方債	その他	一般財源 32,405千円

【事業の概要】

地域における夜間の様々な犯罪や事故を未然に防止し、明るく住みよいまちづくりを推進するために、町内会等の団体において維持管理を行う防犯灯に対して、設置等に要する経費の補助を行いました。

[補助内容]

(単位：円)

補助対象	防犯灯種別	補助限度額 (1基当たり)
新規設置	LED	30,000
	LED以外の防犯灯	25,000
交換又は修繕	LED	20,000
	LED以外の防犯灯	10,000

※平成26年度の交付分から補助限度額の引上げを行っています。

[平成27年度実績]

(単位：基，千円)

補助対象	防犯灯種別	補助基数	補助確定額
新規設置	LED	195	5,186
	LED以外の防犯灯	20	500
交換又は修繕	LED	2,986	58,306
	LED以外の防犯灯	44	413
合計		3,245	64,405



施行前



LED防犯灯への交換



施行後

【事業の成果】

防犯灯の更新整備により、夜間における地域住民及び通学路の安心・安全を確保することができ、また、省エネルギーで長寿命タイプのLED防犯灯への移行を促進したことにより、環境負荷の低減や維持管理コストの削減等に寄与しました。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	交通安全対策事業					
施策の大綱	2-2 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり					
施策名	4 市民が安全に生活できる交通環境の整備					
施策の内容	2 交通安全意識の啓発					
H27決算額	5,540千円	財源内訳	国県支出金 5,000千円	地方債	その他	一般財源 540千円

**【事業の概要】**

平成11年度より自動車同乗中の乳幼児を保護するためチャイルドシートの貸出を行っていますが、現在使用しているチャイルドシートは購入から10年が経過し、経年劣化が進んでいるため、順次、新しいチャイルドシートに更新しています。

◎対象者 市内に居住する1歳児までの子供をもつ保護者及び翌月末までに出産を予定する方等

[事業費] (単位：千円)

区分	事業費	内容
需用費	5,540	チャイルドシート購入 (224台)

[更新計画] (単位：台)

年度	H27	H28	H29	H30	計
購入	224	92	44	0	360
処分	0	180	92	88	360

[貸出実績] (単位：台)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
台数	264	274	246	265	229



購入したチャイルドシート

**【事業の成果】**

購入したチャイルドシートは最新のチャイルドシートアセスメント（安全性能評価）における「前面衝突試験」及び「使用性評価試験」で良好の評価を受けており、更なる安全性の向上が期待されます。

また、経年劣化が認められるチャイルドシートを更新したことにより、利用者満足度の向上に寄与します。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	地域防災対策整備事業					
施策の大綱	2-2 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり					
施策名	1 災害に強い安心して暮らせるまちづくり					
施策の内容	1 地域防災計画の推進					
H27決算額	30,650千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 30,650千円

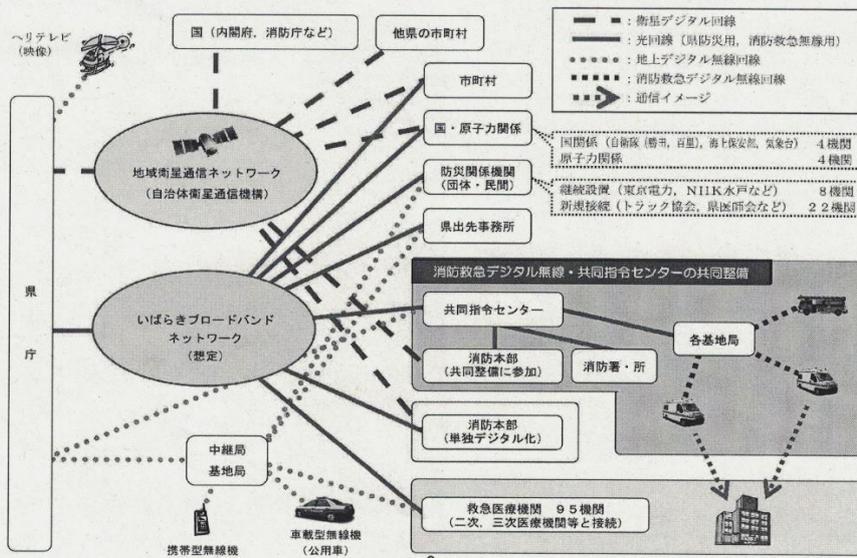
【事業の概要】

東日本大震災や近年多発している異常気象による災害を教訓とし、市民の生命・身体及び財産を災害から保護するとともに、予想される首都直下地震等の災害に備えるため、防災・減災対策事業を推進しました。

(単位：千円)

区分	事業費	内容
県防災ネットワークシステム更新整備	15,243	高速で大容量の情報を送受信できるデジタル方式の最新機種にシステムを更新しました。
新治地区防災無線更新整備	996	老朽化した新治地区防災無線の更新整備を図るため、電波の送受信調査及び設計を実施しました。
防災井戸整備補助	9,777	公民館等に防災用の井戸を整備する10町内会に、補助金を交付しました。
非常食・ペットボトル飲料水備蓄	2,592	災害用備蓄品の充実を図りました。
中学校防災井戸浄水装置保守点検	2,042	中学校に設置している防災井戸浄水装置の保守点検を実施しました。

【参考】更新後の県防災情報ネットワークシステム概要図



防災井戸浄水装置

【事業の成果】

新しい県防災情報ネットワークの構築により、音声や文字、映像など大容量の防災情報を高速で送受信できるようになり、防災関係機関の間での情報の一元化と情報の共有・緊密な情報連絡手段が確保され、情報通信ネットワークの強化を図ることができました。

また、町内会防災井戸の整備や備蓄品の充実などにより、地域防災力の向上が図られました。

款	総務費	項	総務管理費			
事業名	協働のまちづくりファンド（ソフト）事業					
施策の大綱	1-2 市民と行政が一体となった協働のまちづくり					
施策名	1 市民協働のまちづくりの推進					
施策の内容	1 協働のシステムづくり					
H27決算額	684千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 684千円

**【事業の概要】**

協働のまちづくりの推進に向けて、市民活動団体が地域の活性化や地域課題の解決を図るため、市内で新たに行う事業の経費を助成し、団体の自主的な活動を支援しました。

○協働のまちづくりファンド（ソフト）事業

同一活動に対して、最大2年補助ができる。

・1年目 上限300千円 補助率3/4    2年目 上限200千円 補助率1/2

(単位：千円)

団体	補助事業名	補助金額	内容等
NPO法人 ネイチャーク ラブにいほり	ふるさと再発 見プロモー ション (1年目)	300	景観的地域資源を教育や観光に活用するには市民の地域資源への関心を高める必要がある。ガイドと講師と共に現地を訪れ、地域資源に気づき郷土愛を醸成し、故郷自慢を土浦市内外へ発信することを目的に実施。4回のジオツアーに75名が参加し、知らなかった地域資源に気付き満足度は高くとても好評であった。
NPO法人 エコレン	市民のエコ活 動推進事業 (レッツエン ジョイエコラ イフ) (1年目)	300	市民を対象に、自分の目で見て触れて行う環境教育（廃ガラスアート等）を各公民館で開催する「公民館祭り」に実施し、「エコライフ実践者」を確立することを目的に実施。市民の総参加者総数724名の参加者があり、その多くの方に環境保全の必要性、実践する事の大事さを訴えることができた。
中城通りおか みさん会	中城通り秋の にぎわい市ー 缶バッジでつ なごう 人・ 街・店ー (1年目)	86	当会で実施している「天神にぎわい市」と観光協会で開催している「天童フェア」を同日に開催し、約1,000名が来場。歴史的な街並みが残る中城通りを来場者に周知出来た。また、缶バッジの取組を新たに行い、市のキャラクターである「つちまる」などを活用し、来場者の子ども達にも楽しい時を提供できた。

**[活動の状況]**



NPO法人ネイチャークラブにいほり



NPO法人エコレン



中城通りおかみさん会

**【事業の成果】**

各団体が補助金を活用して新たな活動を実施し、環境保全活動の啓発、地域資源の再発見、にぎわいの創出など、市民活動団体ならではの取組により、コミュニティの活性化や地域課題の解決などに寄与しました。

款	民生費	項	社会福祉費
---	-----	---	-------

事業名	障害者社会参加活動支援事業					
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
施策名	3 自立と社会参加を促進する障害者福祉の充実					
施策の内容	7 生きがいのある生活支援					
H27決算額	8,875千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 8,875千円

【事業の概要】

障害者が製作した工作・手芸・食品等の授産品の販売を行っていた福祉の店ポプラを、平成27年9月の新庁舎移転に合わせ、ウララ2ビル4階から新庁舎1階へ移転し、販売員としての障害者雇用と授産品の販売促進を行うことにより、障害者の社会活動への参加及び収入の確保に対する支援を図りました。

(単位：千円)

区分	事業費	概要
障害者社会参加活動支援事業	人件費	6,735 障害者販売員等
	需用費	529 消耗品費, 光熱水費等
	役務費	115 通信運搬費, 保険料等
	使用料及び賃借料	1,140 家賃
	土地・建物賃借料	112 共益費
	備品購入費	244 新庁舎店レジスター購入費
合計	8,875	

※事業費には、ポプラ中央店の費用も含む。

◎新庁舎移転前(ウララ2ビル4階) 販売状況

	H25年度	H26年度	H27年度	平均(A)
来客者数	9,063人	2,773人	900人	3,184人
売上高	2,598,206円	818,240円	229,450円	911,474円
1日平均売上	8,863円	2,783円	1,807円	3,363円

※平成27年度は、8月末までの販売状況。

◎新庁舎移転後 販売状況

	H27年度(B)	比較
来客者数	8,876人	179%増
売上高	1,792,976円	97%増
1日平均売上	9,744円	190%増

※比較は、AとBの差をAで除した数値。

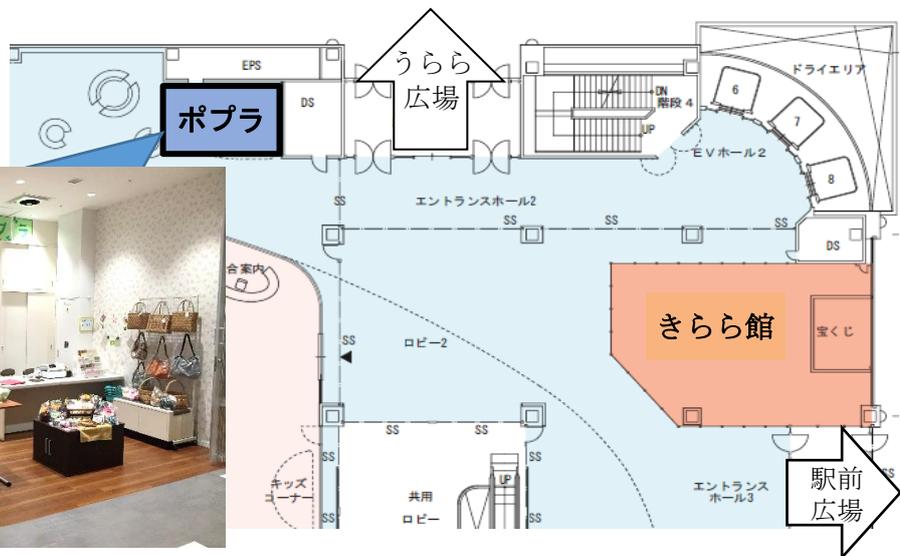
◎営業日

年中無休

(12月29日～1月3日を除く。)

営業時間

午前9時～午後6時



【事業の成果】

市役所新庁舎への移転により、移転前に比べ来客数が176%、売上が97%増加しています。また、販売員として障害者雇用の場を確保し、障害者の社会活動への参加に寄与しました。今後も、授産品等の販売と障害者雇用の促進を図ります。

款	民生費	項	社会福祉費
---	-----	---	-------

事業名	地域包括ケアシステム推進基盤整備事業					
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
施策名	4 生きがいをもって元気に暮らせる高齢者福祉の充実					
施策の内容	2 包括的支援事業の推進					
H27決算額	2,430千円	財源内訳	国県支出金 1,620千円	地方債	その他	一般財源 810千円

【事業の概要】

茨城県は、県内における訪問看護事業所などの在宅医療サービスを提供する事業所数が全国平均を下回っていることから、平成27年度に在宅医療サービスの基盤整備の充実を支援するための補助事業を創出しました。

この事業を活用し、これから在宅医療サービスの拡充を図る市内の訪問看護事業所に対し、サービス提供に必要な機器整備のための補助を行いました。

[事業所の状況（茨城県内）]

サービス事業所	茨城県内箇所数	人口10万人比	全国平均
訪問看護事業所	118箇所（H26. 8. 1時点）	4. 1箇所（全国43位）	6. 0箇所
在宅療養支援診療所	201箇所（H26. 10. 1時点）	5. 8箇所（全国39位）	10. 2箇所
訪問リハビリテーション事業所	117箇所（H26. 4. 1時点）	1. 3箇所（全国44位）	2. 5箇所

[補助内容の詳細]

補助対象事業	補助基準額	補助率	補助対象経費	摘要
(1) 在宅医療サービスの基盤整備の充実を図るための整備事業	4,700千円	県 1/2 市 1/4 事業所 1/4	本事業に必要な備品購入費、使用料及び賃借料	事業所が行う単価5万円（消費税込み）以上の医療機器及び訪問用自動車の購入又はリースに係る経費
(2) その他地域包括ケア推進に資する事業	※上限		本事業に必要な修繕料、使用料及び賃借料、工事請負費	市町村等が行う拠点整備に係る段差解消、間取りの変更等の修繕及び工事並びに賃借に係る経費

- 対象事業所 : ウララ訪問看護リハビリテーション（訪問看護事業所）
- 事業内容 : 訪問用車両の購入（3台）
- 補助額 : 2,430,000円  
※財源：茨城県型地域包括ケアシステム推進基盤整備事業費補助金（県補助金）

【事業の成果】

在宅医療サービスの拡充を図る事業所に対して補助を行うことで、在宅医療サービスの基盤整備の向上に寄与しました。

今後も、在宅療養を支援する事業所の体制を充実・拡充させることにより、療養中の高齢者等が住み慣れた家で継続して生活できるように、在宅医療サービスの更なる向上を図っていきます。

款	民生費	項	社会福祉費
---	-----	---	-------

事業名	高齢者移送サービス利用助成事業					
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
施策名	4 生きがいをもって元気に暮らせる高齢者福祉の充実					
施策の内容	1 生活支援の推進					
H27決算額	11,518千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 11,518千円

**【事業の概要】**

自家用車やバスなどの公共交通機関の利用が困難な高齢者の外出を支援するため、デマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」利用者に対し、年会費の一部を助成しました。

◎「のりあいタクシー土浦」の概要

- 《対象者》 市内在住の65歳以上の方及びその介助者
- 《年会費》 13,000円
- 《運賃》 片道600円  
(C地区(大岩田・荒川沖・中村・右拐方面)  
⇔D地区(都和・新治方面)間の利用は片道1,200円)  
※平成27年4月・5月は年会費12,000円、運賃片道500円

◎市助成額

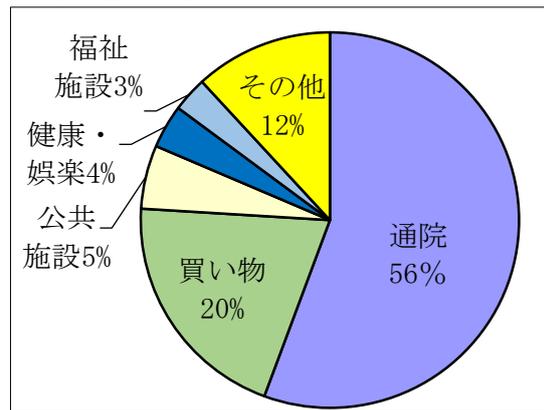
年会費13,000円のうち11,000円(平成27年5月までは年会費12,000円のうち10,000円)を助成(平成27年6月から運転免許証を返納した利用者に対し、1回のみ年会費の全額を助成)

[のりあいタクシー土浦利用状況]

- 平成27年度末会員数 1,081人(男性 233人・女性 848人)
- 年間輸送人員 20,208人(男性3,081人・女性17,127人)
- 使用目的
  - ・通院 11,243人
  - ・買い物 4,110人
  - ・公共施設 1,106人
  - ・健康、娯楽 756人
  - ・福祉施設 606人
  - ・その他 2,387人



のりあいタクシー土浦



使用目的別利用状況

[利用者数の推移]

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
会員数	947人	990人	1045人	1081人
対前年度比	115人増	43人増	55人増	36人増
輸送人員	20,626人	20,927人	23,332人	20,208人
対前年度比	2,327人増	301人増	2,405人増	3,124人減

**【事業の成果】**

低額の費用負担で移動手段が確保されることにより、高齢者の外出の機会の増加や閉じこもり防止に寄与しました。

さらに、公共交通空白地域における高齢者の移動手段として活用することができました。

款	民生費	項	社会福祉費				
事業名	認知症施策推進事業						
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり						
施策名	4 生きがいをもって元気に暮らせる高齢者福祉の充実						
施策の内容	1 生活支援の推進						
H27決算額	179千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源	179千円

【事業の概要】

平成27年1月の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の策定や、平成27年4月の介護保険法改正において、認知症施策の強化・拡充が示されたことから、本市の認知症施策拡充に向けての準備を行いました。

[本市の認知症高齢者の状況]

(単位：人)

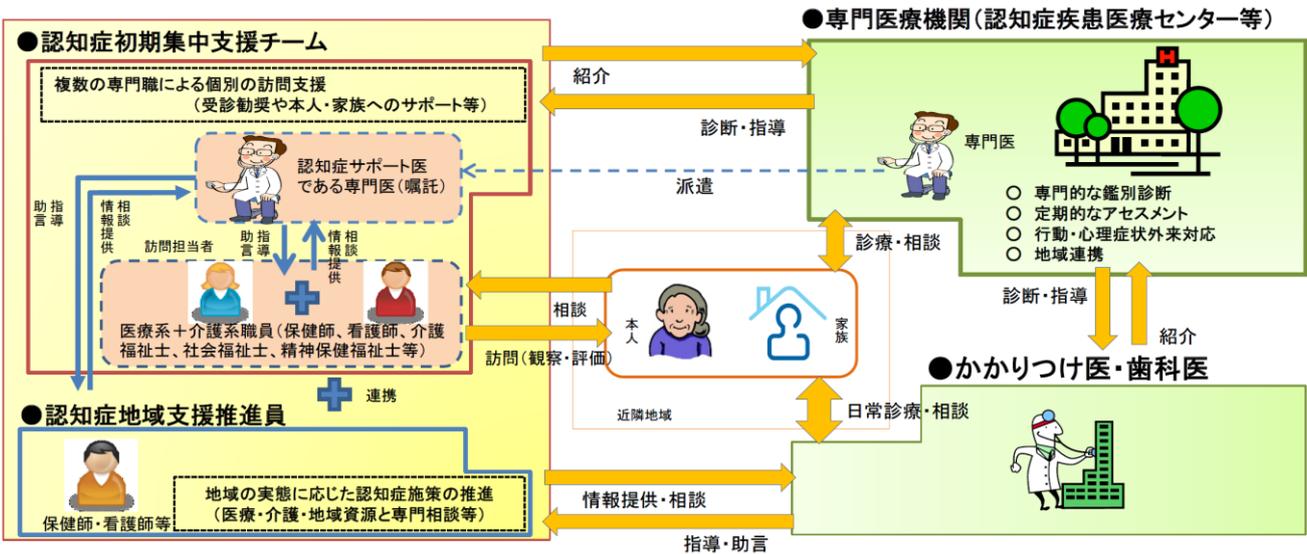
年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人口	142,993	145,843	145,125	144,532	143,726
要介護（要支援）認定者数	4,675	4,955	5,218	5,586	5,792
認知症高齢者数	1,973	2,444	2,625	2,835	2,960

※各年度4月1日現在の状況。

[事業費の内訳]

(単位：千円)

区分	事業費	内容
旅費	55	・認知症カフェ先進地視察旅費 ・認知症初期集中支援チーム員研修旅費 ・認知症地域支援推進員研修旅費
需用費	6	消耗品
負担金補助及び交付金	118	・認知症初期集中支援チーム員研修受講負担金 ・認知症地域支援推進員研修受講負担金
合計	179	



認知症初期集中支援チームの概要

【事業の成果】

国が示す認知症施策推進において、地方自治体を実施すべき事業となる、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置のための必要な研修を受講することにより、平成28年度に予定している事業開始に向けた体制を整えることができました。

また、認知症ケア向上事業として、認知症の方やその家族支援に効果が見込まれる認知症カフェの先進地視察を行うなど、今後の認知症施策拡充に向けた研究を行いました。

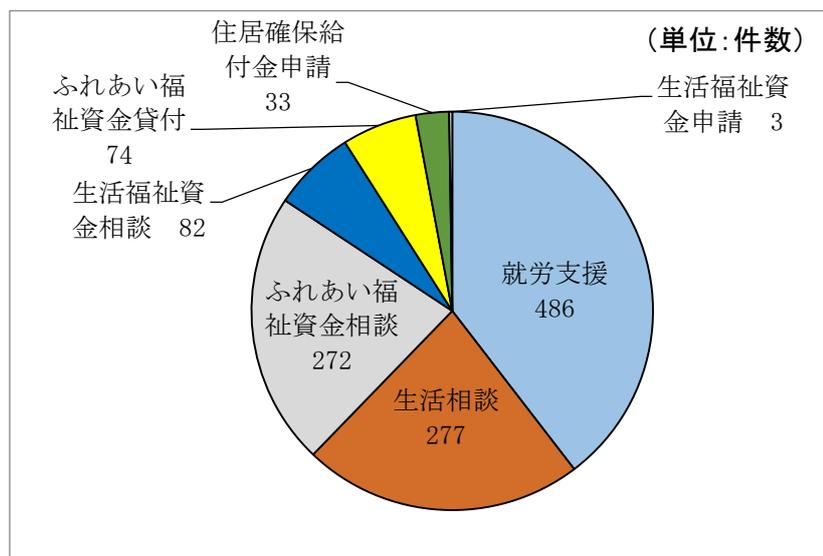
款	民生費	項	社会福祉費			
事業名	生活困窮者自立支援事業					
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
施策名	5 市民生活のセーフティネットとしての社会保障制度の適正な運営					
施策の内容	4 生活保護					
H27決算額	20,903千円	財源内訳	国県支出金 15,676千円	地方債	その他	一般財源 5,227千円

**【事業の概要】**

自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給など、生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者）に対し、自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図りました。

- (1) 相談件数  
 ・新規相談件数 326件      ・延べ相談件数 1,227件

(2) 相談内訳



生活が苦しい、仕事を辞めて家賃が払えない、生活に困っているが、どこに相談したら良いかわからない

土浦市 暮らし自立サポートセンター にご相談ください

・ご相談は無料です  
・秘密は守ります

経済的な困りごとを抱え、生活に不安のある方の相談窓口です。  
～ ひとりで悩まずにまずはご相談ください ～

相談する → 相談支援員が個々の状況に合わせて、一緒に考えながらサポートします。  
 ・関係する制度や窓口をご紹介します  
 ・課題を整理し、支援計画と一緒に考えます  
 ・計画に基づき、継続的にサポートします

社会福祉法人土浦市社会福祉協議会内  
土浦市暮らし自立サポートセンター

・電話：029-822-7610  
 ・FAX：029-824-4118  
 ・場所：〒300-0036 土浦市大和町9-2ウララ2ビル 土浦市総合福祉会館4F  
 ・時間：月～金 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

この事業は「生活困窮者自立支援事業」として、土浦市から委託を受け、土浦市社会福祉協議会が実施しています。

制度案内パンフレット

- (3) 相談経路  
 ・庁内関係各課 124件    ・知人 26件    ・ハローワーク 18件    ・社協だより 13件  
 ・地域ケアコーディネーター 14件    ・社協ホームページ 18件

- (4) 支援調整会議と支援計画(プラン)決定数  
 ・支援調整会議 平成27年8月～月1回開催 計8回開催  
 ・支援計画(プラン)決定数 48件  
 (うち住居確保給付金(就業支援含む) 33件, 就業支援のみ 15件)

- (5) 庁内連携状況 (関係各課)  
 社会福祉課・障害福祉課・こども福祉課・高齢福祉課・国保年金課・健康増進課・広報広聴課・納税課・下水道課・水道課・住宅営繕課・教育委員会(学務課)・男女共同参画課が連携して支援を行いました。

**【事業の成果】**

本事業は、現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、生活保護に至る前の段階から支援を行うことにより自立の促進を図り、生活困窮状態からの早期脱却を支援しました。これにより生活保護費の削減にも寄与しました。

款	民生費	項	児童福祉費			
事業名	ひとり親・多子世帯ファミサポ利用支援事業					
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
施策名	2 安心して産み育てられる子ども福祉の充実					
施策の内容	1 地域における子育て支援の充実					
H27決算額	3,550千円	財源内訳	国県支出金 1,840千円	地方債	その他	一般財源 1,710千円

【事業の概要】

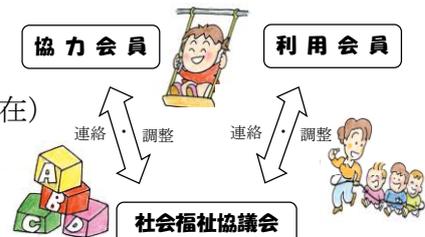
ファミリーサポートセンター事業は、育児の援助を受けることを希望する者（利用会員）と育児の援助を行うことを希望する者（協力会員）を会員組織とし、仕事と家庭を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を促進するための事業です。

また、利用会員のうち、ひとり親等の対象世帯の負担軽減と利用促進を図るため、ひとり親・多子世帯ファミサポ利用支援事業として、利用料の助成を行いました。

◎ファミリーサポートセンター事業実施の状況

(1) ファミリーサポートセンター会員数（平成28年3月31日現在）

- ①利用会員 50人
- ②協力会員 105人



(2) 利用実績

利用内容	利用件数
①保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり	84
②保育施設までの送迎	859
③放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	102
④学校の放課後の子どもの預かり	332
⑤冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	8
⑥買い物等外出の際の子どもの預かり	190
⑦産前・産後の家事援助	72
⑧学校からおけいこ場までの送り	48
合計	1,695

◎ひとり親・多子世帯ファミサポ利用支援事業実施状況

(1) 対象世帯

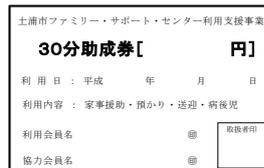
ファミリーサポートセンター会員登録者のうち、ひとり親世帯又は児童が3人以上いる多子世帯。ただし、児童扶養手当所得制限限度額以下の世帯。

(2) 助成額

- ①利用料の2分の1について、利用助成券交付の方法により助成。
- ②助成の利用上限は、1世帯あたり年間80時間。
  - ・通常利用・・・1回の利用上限2時間
  - ・病後児預かり・・・1回の利用上限8時間

(3) 助成券利用実績

- ・26件



【事業の成果】

ファミリーサポートセンター事業について、多くの方々に利用していただいた結果、仕事と家庭を両立できる環境の整備や地域の子育て支援の促進を図ることができました。

今後は、子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減のため、ひとり親世帯や多子世帯の保護者に対する助成制度をさらに多くの方々に利用していただけるよう、周知を図っていきます。

款	民生費	項	児童福祉費								
事業名	子ども・子育て支援事業										
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり										
施策名	2 安心して産み育てられる子ども福祉の充実										
施策の内容	1 地域における子育て支援の充実										
H27決算額	2,210,025千円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,041,152千円</td> <td></td> <td>480,552千円</td> <td>688,321千円</td> </tr> </table>	国県支出金	地方債	その他	一般財源	1,041,152千円		480,552千円	688,321千円
国県支出金	地方債	その他	一般財源								
1,041,152千円		480,552千円	688,321千円								

【事業の概要】

平成27年4月から本格的に開始した「子ども・子育て支援新制度」に基づき、子どもの健全育成と保育体制の充実を図るため、多様な保育ニーズに柔軟に対応した保育事業を推進しました。

[保育所等入所状況(平成28年3月1日現在)]  
(単位：人)

施設の種類	人数
公立保育所 (10施設)	742人
民間保育所 (12施設)	1,068人
認定こども園 (9施設)	1,411人
地域型保育事業 (4施設)	69人
合計	3,290人



[保育所等の運営経費等]

(単位：千円)

区分	事業費	内容	主な事業
公立保育所の管理運営	340,926	保護者の就労などにより、保育の必要な児童に対し、総合的な保育を行う。	・延長保育事業 33,987 ・一時預かり事業 12,756 ・障害児保育事業 767
民間保育所等の運営	1,868,675	民間保育所、認定こども園及び地域型保育事業を実施する施設に入園する児童について、施設型給付を行う。	・すこやか保育応援事業 4,010
認可外保育施設運営費補助	424	認可外保育施設に入園する児童の保育内容の充実及び向上を図るため、施設に対して運営費の補助を行う。	—
合計	2,210,025		

◎保育所等認可状況

- 認定こども園
  - ・土浦聖母幼稚園 (平成27年4月1日認定)
  - ・ひたち学院幼稚園 (平成27年4月1日認定)
- 地域型保育事業
  - ・キッズマアム (平成27年6月1日認定)
  - ・どんぐり保育園 (平成27年6月1日認定)
  - ・キッズランドなないろ (平成27年9月1日認定)
  - ・キッズルームやまもと (平成27年9月1日認定)



【事業の成果】

保育ニーズが高まりを見せる中、保育施設の整備・開設を積極的に展開し、児童の受け入れ枠の拡充により保育体制を強化しました。

また、延長保育や一時預かり保育、障害児保育等の特別保育の実施により、多様化する保育ニーズに対応するとともに、すこやか保育応援事業の実施により、子育て家庭の負担軽減を図りました。

款	民生費	項	児童福祉費			
事業名	公立保育所民間活力導入事業					
施策の大綱	2-4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
施策名	2 安心して産み育てられる子ども福祉の充実					
施策の内容	4 職業と家庭の両立支援					
H27決算額	2,202千円	財源内訳	国県支出金	地方債	その他	一般財源 2,202千円

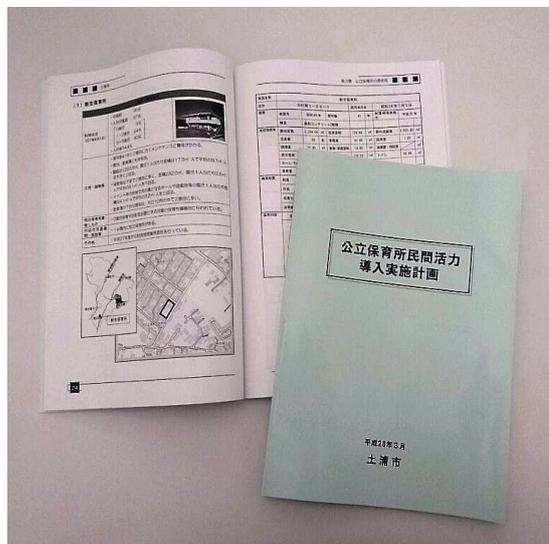
### 【事業の概要】

平成26年度に実施した「土浦市公立保育所のあり方検討委員会」の提言を受け、子どもの最善の利益を考慮した上で、限られた財源、人材等を有効活用することが、本市の保育及び子ども・子育て施策等を更に充実させるためにも不可欠であると考え、人口減少・少子高齢化社会を見据えた今後10年間の公立保育所の民間活力導入を進めるため、「土浦市公立保育所民間活力導入実施計画」を策定しました。

### 〔事業の経費〕

(単位：千円)

区 分	金 額
実施計画策定委員会委員謝礼	270
実施計画策定委員会開催時飲物代	5
実施計画策定委託料	1,927
合 計	2,202



### ◎実施計画策定の経過

平成27年 8月20日	第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の策定について</li> <li>・土浦市保育所の現状と課題</li> <li>・民間活力導入の基本的考え方</li> </ul>
平成27年11月19日	第2回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回委員会の概要報告</li> <li>・計画の策定について</li> </ul>
平成28年 1月28日	第3回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画(案)について</li> <li>・移管先法人の選定と移管の進め方について</li> <li>・パブリックコメントと今後のスケジュール</li> </ul>
平成28年 3月 2日 ～ 3月22日	パブリック コメント	提出意見：2名4件
平成28年 3月29日	第4回委員会	・パブリックコメントの実施結果

### ◎実施計画の内容

- ・実施期間 10年間（前期：平成28～32年度 後期：平成33～37年度）
- ・前期実施施設 6施設（新生・東崎・都和・新川・桜川・竹ノ入の各保育所）

### 【事業の成果】

土浦市公立保育所民間活力導入実施計画策定委員会では、公立・私立保育所の運営状況と課題、公立保育所の現状を踏まえた上で、民間活力導入の基本的な考え方等について協議を重ね、保育施策と子育て支援の一層の充実を目指した「土浦市公立保育所民間活力導入実施計画」を策定しました。

今後はこの計画に基づき、公立保育所の民間活力導入を計画的に推進し、本市の保育行政の充実を図っていきます。